

宗男女懇第4号
令和6年3月29日

宗像市長 伊豆 美沙子 様

宗像市男女共同参画推進懇話会
会長 石山 さゆり



第3次宗像市男女共同参画プランにかかる令和4年度実施状況
報告に対する評価及び意見について

令和4年度「第3次宗像市男女共同参画プラン」の実施状況報告について審議した結果を以下のとおり提出します。

【プラン全体の進捗について】

今年度は「第3次宗像市男女共同参画プラン」を評価する2年目の年です。改正された評価シートをもとに、男女共同参画懇話会委員は評価項目「1 地域・社会活動における男女共同参画」、「2 働く場における女性の活躍推進」、「3 ワーク・ライフバランスの推進」、「4 誰もが安全安心に暮らせる社会づくり」、「5 男女共同参画社会の実現に向けた啓発」の各項目ごとに評価を行い、男女共同参画課と共同の評価を行いました。プラン全体の評価は事務局自己評価と懇話会評価は5つすべての評価項目で一致しており、A評価（十分達成している）が1項目、B評価（ある程度達成しているが一部課題が残る）が4項目であり、事業目標達成に向けてご尽力いただいております。

しかしながら、委員評価コメントに具体的に記載しておりますように、毎年時間をかけ評価したことが次年度のプランに生かされず、同様の計画になっているのではないかと議論されました。その原因に考えられることは、1つ目に評価の時期です。次年度の予算作成がこの意見書提出のかなり前にあり、直ちに次年度のプランに生かせないことです。2つ目に評価の仕組みです。年度末に評価したことを文書で作成し、各課に周知するだけでなく、プランの評価をする過程で、懇話会委員と各課の担当者が顔の見える形でオープンに話し合う等、仕組みを作ることが改善につながるのではないかと考えます。3つ目に考えられることは事業の内容です。事業が全課、多岐にわたるため、マンネリ化し目玉となるものが希薄になっていることが考えられます。プランに優先順位をつけ、「今年はこれを重点的に行う」等とスローガンを掲げ、達成していくことが重要ではないかと考えます。

毎年、男女共同参画推進課が中心となり、各課と調整しながら事業を進め、男女共同参画懇話会委員で労力をかけて評価しております。上記のことを何卒

ご検討いただき、今の宗像市民にとって必要な事業、求められている事業を次年度のプランにタイムリーに反映されることを切に望みます。

【基本目標ごとの評価及び意見について】

別添「第3次宗像市男女共同参画プラン 令和4年度実施状況（重点項目）及び評価」のとおり

第3次宗像市男女共同参画プラン

令和4年度実施状況(重点項目)及び評価

令和6年3月

宗像市

事務局記入欄	基本目標	1 地域・社会活動における男女共同参画						
	基本施策	(1)地域における男女共同参画の推進 (2)意思決定過程における女性の参画促進						
	事業評価(自己評価)	達成度	A	B	C	D	E	計
		事業数	3	6	0	0	0	9
	施策の進行状況	○審議会の登用率:(R3)38.7% → (R4)37.5% ※1.2ポイント低下 ○地域の女性登用の推進:自治会負担軽減の取り組みと併せて地域活動への女性参画の実態把握に努めた。コロナ収束に向けて、地域活動も再開されはじめた中、感染状況や地域の状況に応じて事業を実施した						
	主な事業の実施状況 ※重点項目に対応する事業のみ記載	(1) 地域における男女共同参画の推進 重点目標 地域や事業所におけるリーダー人材の育成と活躍推進を支援する取り組みをすすめます 2 地域活動におけるリーダーの発掘・養成・活用 ○地域リーダー養成につながる研修3回(自治会事例発表、有識者講話) ○健康づくりリーダー養成講座実施7回(18人参加) ○食生活改善推進会主催男性料理教室支援 ○魚さばき隊の活動支援 3 地域の役職への女性参画促進 ○市民活動団体と自治会女性役員の交流会開催支援1回 ○地域の実情把握のため、地域役員の女性登用率の調査1回 4 防災災害時における男女共同参画の推進 ○防災会議女性委員38人中7人、水防協議会女性委員20人中3人 ○男女共同参画推進センター「ゆい」講座 防災関連講座3回(主催・共催)39人参加 (2) 意思決定過程における女性の参画促進 重点目標 市の各種審議会への女性登用率向上に努めます 5 審議会等委員への女性参画促進 ○委員委嘱時に、女性の参画促進について、男女共同参画推進課と審議会担当課との事前協議40件						
		目標値と実績	目標			実績		
		審議会への女性委員の登用率			R4.4.1時点調査			
	女性委員の比率40%以上			37.5%				
今後の取組み・課題	○地域の女性役員登用の推進や地域リーダー育成の働きかけについては、それぞれの地域の実情に沿った取り組みが必要である。 ○審議会の女性登用率は前年度比1.2ポイント低下している。目標40%を達成するため、引き続き女性登用の働きかけを行う。							
事務局評価	B(ある程度達成しているが一部課題が残る)							

話会記入欄	懇話会評価	B(ある程度達成しているが一部課題が残る)
	委員評価 コメント	<p>(1) 地域における男女共同参画の推進</p> <p>[2 地域活動におけるリーダーの発掘・養成・活用]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・成果をあげている地域があるので、その地域とその課題に取り組んでいる地域との交流支援をする仕組みをつくってほしい。 ・地域活動を促進するためのリーダーの育成等について、会議開催回数など状況はこれまでとほぼ変わらない。会議参加が増えるなどの負担は敬遠される状況なので、リーダーの育成と同時にいかに役員たちの負担を軽減できるか、働く世代の現状に合わせた運営に転向できるかがリーダー育成、女性役員登用の促進につながると思う。 <p>[3 地域の役職への女性参画促進]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女性役員登用依頼の働きかけをするにあたって、女性がなぜ自治会の役員に登用されないのか課題を具体的に把握し、依頼の仕方の工夫や、女性役員への丁寧な支援をする等改善に向けて関係課と連携して取り組みをする必要がある。 ・地域役員・選考委員は年配者が多く、その年代の方々の人脈で同世代の方へ引き継がれることが多く、若い世代の方々を発掘する工夫が必要。 ・人口減少が続く中、男女の別なく地域で支えあう体制が必要である。市が環境づくりに取り組まれ、地域の意識が変わることを期待する。 <p>[4 防災災害時における男女共同参画の促進]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防災について、センター講座や共催講座ともに参加者が少なすぎる原因はどこにあるのか検証が必要である。 ・安心安全なまちづくりを実現するためには、男女という枠に限られず、(男女のバランスが取れていれば十分ということではなく)むしろ性別にとらわれるよりも男女の視点はあって当たり前であり、他者をおもいやる視点があってこそ多様性を尊重しあう議論が始まるのではないかと、そこに重きを置いて業務に取り掛かってほしい。 <p>(2) 意思決定過程における女性の参画促進</p> <p>[5 審議会等委員への女性参画促進]</p> <p>事前協議等で日頃から働きかけをすることで女性登用率は、県内の市の平均より上位を保持しているが、昨年度より低下しているため、理由の検証と今後の維持向上に努めてほしい。ただ、女性登用率の数値目標だけにとられずに女性の視点が入ることの意義を引き続き市から働きかけをしてほしい。</p> <p>また、働きかけをするにあたって課題を具体的に把握する必要がある。課題を知り、関係課と連携し、改善に向けて取り組んでいく必要がある。</p> <p>[共通]</p> <p>懇話会の委員と現場の声を聞けるような場を設けてほしい。</p>

事務局記入欄	基本目標	2 働く場における女性の活躍推進						
	基本施策	(1)職場における男女共同参画の推進 (2)女性の能力と意欲に応じた就業の促進						
	事業評価(自己評価)	達成度	A	B	C	D	E	計
		事業数	10	1	0	0	2	13
	施策の進行状況	<p>○働く女性のキャリアアップに資する情報の提供:講演会、女性応援セミナー(全4回)、起業セミナーを(全3回)を実施、資格取得講座(3講座全30回)を実施</p> <p>○就業・再就職支援:事業所訪問による啓発を計画していたが中止</p> <p>○仕事と育児・介護の両立支援に関する市民ニーズ調査をおこなった</p>						
主な事業の実施状況 ※重点項目に対応する事業のみ記載	<p>(1)職場における男女共同参画の推進</p> <p>重点目標 働く場において、女性のキャリアアップに資する情報の提供や、就業・再就職の支援を行います</p> <p>6 事業所への啓発促進</p> <p>○男女共同参画を含む人権についての事業所研修 7事業所 296人</p> <p>○事業所への訪問啓発 未実施 ※コロナ影響のため</p> <p>○事業所の実態把握について入札参加資格申請担当課と男女共同参画推進課で検討協議</p> <p>7 制度等の周知及び情報提供</p> <p>○育児・介護休業法改正に関する情報提供(市ホームページ)</p> <p>○男性育休関連のパネル展示(男女共同参画週間・市民課ロビーパネル展示)</p> <p>9 女性の職域拡大の推進</p> <p>○女性活躍講演会 238人参加(会場・オンライン)</p> <p>○女性応援セミナー 全4回のべ67人参加(受講後、個別相談会4人参加)</p> <p>○事業所研修 未実施 ※コロナ影響のため</p> <p>○(市職員対象)キャリア形成のための研修を実施(ワークエンゲージメント研修:2時間×3回、49人参加)</p> <p>11 就労に関する情報提供と就労・再就職・キャリアアップ支援</p> <p>○県が実施する就労相談や講座等の情報の広報(5回)</p> <p>○高等職業訓練促進給付金支給 11人</p> <p>○高等職業訓練修了支援給付金支給 6人。</p> <p>○ハローワーク福岡東へ就労支援について支援要請 1人</p> <p>○就業相談①福岡県子育て就業支援事業の活用した相談会 ②女性応援セミナー講師による個別相談</p> <p>(2) 女性の能力と意欲に応じた就労の促進</p> <p>重点目標 女性の起業支援の取り組みをすすめます</p> <p>10 女性起業家等の育成・支援</p> <p>○中小企業小口事業資金保証料補助金の支給 (44件 7,419,970円、うち女性6件)</p> <p>○起業化支援利子補給補助金の支給(新規創業者支援) (17件 847,492円、うち女性6件)</p> <p>○宗像市商工会・fabbit 宗像と連携し、創業セミナー、伴走型創業支援プログラム及び個別相談を実施</p>							

事務局記入欄		○fabbit 宗像を活用した女性創業者 3 名 (R2 年度からの累計 4 名)	
	目標値と実績	目標	実績
		fabbit 宗像利用して創業した女性の数	R4 の創業者数
		3 人 (R6 まで累計)	3 人 (累計 4 人)
		市の役職者 (企画主査) 以上に占める女性の割合	R4 の女性の割合
		30% (R6 年度末)	26.9%
今後の取組み・課題	<p>○市民ニーズ調査の結果を踏まえた事業を実施していく。</p> <p>○講座等を引き続き実施し、職場における性別役割分担意識の解消と女性活躍の推進のための市民啓発を図る。</p> <p>○ワーク・ライフ・バランスや育児・介護休暇制度についてのリーフレットを作成し、事業所に向けた、働きやすい職場づくりへの意識啓発に取り組む。</p>		
事務局評価	B (ある程度達成しているが一部課題が残る)		
懇話会記入欄	懇話会評価	B (ある程度達成しているが一部課題が残る)	
	委員評価 コメント	<p>(1) 職場における男女共同参画の推進</p> <p>[6 事業所への啓発促進]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福岡県がしている事業を宗像市内の事業所や女性就業者にも利用してもらうと多様性に対応した改善方法やスキルアップにつながるのではないかと。 ・入札登録申請時に男女共同参画状況届け出を義務付ける体制を望む。 ・入札参加資格審査時の審査項目については、他の自治体の取り組み状況を参考にしつつ、引き続き、(もっと工夫できないか) 検討してほしい。 <p>[9 女性の職域拡大の推進]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・役職者に占める女性の割合 30% というのは目標値であって実際にその割合を達成することで男女共同参画推進に向かうのかが不明確である。数字ばかりにとらわれずに男女共同参画の意義が十分に伝わるように研修を行ってほしい。 ・市のレベルに見合った内容と規模の事業を実施することができたことは高く評価する。啓発を目的とした事業では、学びの質と参加規模の両方にこだわる必要があると思う。その点では動画配信を取り入れたことも評価できる。また、当日参加できなかった人にも、ウェブサイトや広報誌等で発信していくことも地道ですが啓発において重要なことであると思う。 <p>[11 就労に関する情報提供と就労・再就職・キャリアアップ支援]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ひとり親家庭の受講された方で就労に結びついた方が昨年度よりも多く、卒業まで修了し就労に結び付いたことは、受講者の意識もあるが継続した支援を合わせたところの結果だと考える。引き続きご支援をお願いしたい。 ・各施策の取り組みにおいて事業実施状況 (講座の開催・啓発・研修・パネル展示・情報提供など) が報告されているが、実施後の結果があって評価されるべきものと思う。単に実施したことや開催することが目的で評価するのではなく、参加者へのアンケートや意見などを活かすなどの工夫が必要ではないか。 	

		<p>(2) 女性の能力と意欲に応じた就労の促進</p> <p>[10 女性起業家等の育成・支援]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女性起業家（Fabbitiで創業された方含む）の育成とその支援も継続してほしいと思う。挑戦者のもつ個性とその能力をみんなで応援し続ける土壌づくりが大事と思われる。その醸成がうまくいけば、起業とともに新しい発想が生まれ、その発想を活かした取り組みを進めるなかでまちに活気生まれるのではないと思う。そこから、人が増えることにもつながると思われる。 ・女性の就労・再就職・キャリアアップに関する支援とそのため情報提供を今後も継続して頂き、1人でも多くの市民の働く希望を実現させてほしい。 ・職域拡大や、職場に踏み込んだ促進を言うのであれば、リーダー育成や研修機会にリーチできない、またはその機会が少ない起業したばかりの個人事業主の方々などに向けた交流会のような機会を企画してほしい。
--	--	---

（評価項目2）

事務局記入欄	基本目標	3 ワーク・ライフ・バランスの推進						
	基本施策	(1)ワーク・ライフ・バランスの啓発推進 (2)子育て・介護支援の充実						
	事業評価(自己評価)	達成度	A	B	C	D	E	計
		事業数	3	5	0	0	0	8
	施策の進行状況	<p>○性別にかかわらず家庭参画する意識向上のため、講座等を通じた市民啓発を実施。</p> <p>○幼児教育・保育・学童保育事業、母子保健事業、介護保険事業等を通じ、家庭における育児・介護負担の軽減を図った。</p> <p>○保育園の充実について、施設整備等を行い、待機児童ゼロを維持するため取り組んだ。</p>						
主な事業の実施状況 ※重点項目に対応する事業のみ記載	<p>(1)ワーク・ライフ・バランスの啓発推進</p> <p>重点目標 男性が家事・育児・介護等の家庭生活や地域・社会活動に積極的に参加できるよう制度の周知・啓発を行います</p> <p>13 啓発の促進</p> <p>○センター講座「お仕事帰りのリフレッシュ」2講座 56人参加</p> <p>○市職員に両立支援ハンドブックを活用した制度情報提供 育休取得者(男性)9人(対象14人のうち)</p> <p>14 男性の家庭参画の促進</p> <p>○男性料理教室2回 22人参加、男性向け介護講座1回 15人参加</p> <p>○子育て支援センターの男性利用者:R4年度実績:96人※施設利用と講座参加の合計</p> <p>(2)子育て・介護支援の充実</p> <p>重点目標 介護や育児に対し、保育園等の整備や育児・介護にかかわる相談対応の充実等を図り、仕事と家庭が両立できる環境づくりに取り組みます</p> <p>15 子育て支援事業と相談事業の充実</p> <p>○乳幼児健診・相談会は両親そろっての受け入れを取りやめ ※コロナ影響のため</p> <p>○たまご学級(妊婦学級)は夫婦での参加受け入れを実施(沐浴講座等)</p> <p>○育児サロンは少しずつ再開し、依頼に応じて育児相談を実施</p> <p>○父子対象料理教室10組 20人参加、親子木工教室8組 16人参加</p> <p>16 子育て環境の整備、充実</p> <p>○保育士確保策の実施(宿舍借り上げ補助金、就職支援給付金の補助制度)</p> <p>○保育園整備(既存の園の施設整備等)により待機児童0を達成</p> <p>○学童保育待機児童数 0人維持</p> <p>17 介護保険制度の趣旨啓発と情報提供</p> <p>○パンフレット「男女がともにはぐくむ介護保険」(R4年度版 3,900部)を作成して、事業所や窓口で配布し、制度の趣旨啓発を図った。</p> <p>○サービス事業所一覧を更新し、窓口の介護相談等において情報提供を行った。</p>							

事務局記入欄	目標値と実績	目標	実績
		待機児童数	R5. 4. 1時点待機児童数
		0人(R6まで)	0人
事務局記入欄	今後の取組み・課題	<p>○健診等での啓発を通じ、性別にかかわらずともに家庭参画する意識の向上に努める。</p> <p>○待機児童0の維持のため、引き続き保育士確保と施設整備を行う。</p> <p>○介護負担軽減のため、引き続き介護保険の制度周知を図る。</p>	
事務局評価		B(ある程度達成しているが一部課題が残る)	
懇話会記入欄	懇話会評価	B(ある程度達成しているが一部課題が残る)	
	委員評価コメント	<p>(1)ワーク・ライフ・バランスの啓発推進</p> <p>[14男性の家庭参画の促進]</p> <p>・男性料理教室(男の厨房)は、各コミセン事業とコラボしてより身近なところで年間を通して複数回実施や継続年数実施することでイベントではなく実質身につく取組みをする工夫が望まれる。市全体で年間を通し、15人や22人(2回)では少ないと思われる。</p> <p>・啓発講座の展開の努力は感じるが「男性の日常生活の自立や、長時間労働の削除等の働き方の見直し」につなげようとするなら、市内の事業所やコミュニティ等と連携して啓発を展開したほうが目標に対しての効果や変化が期待できると思う。目標に焦点を当てた手法や仕組みの設定が必要であると思う。</p> <p>(2)子育て・介護支援の充実</p> <p>[16 子育て環境の整備、充実]</p> <p>・待機児童0の取組みは評価できるが、病児保育の施設が増えると働きやすくなるのではないかと。</p> <p>[17 介護保険制度の趣旨啓発と情報提供]</p> <p>・窓口での情報提供の充実化ではなく、引き続き、市のHP、広報紙、パンフレットを使った情報提供も必要な情報の探しやすさ、わかりやすさを心がけて継続してほしいと思う。また、目にとまりやすいという意味では、LINEなどSNSを通じた情報発信も注力してほしいと思う。</p> <p>・介護経験者の声を集めて当事者の抱える困りごとを市として正確に把握し、定期的に更新をし、当事者本位の視点に立った情報発信を心がけてほしいと思う。そのことが当事者の孤立を少しでも防ぐことにつながると思う。</p> <p>【共通】</p> <p>ただ単に事業を実施するのではなく、地域等を巻き込み事業を実施していく必要がある。</p>	

(評価項目3)

事務局記入欄	基本目標	4 誰もが安全安心に暮らせる社会づくり						
	基本施策	(1)配偶者等からの暴力の防止及び被害者支援 (2)ハラスメント等の防止 (3)生涯を通じた女性の健康支援 (4)貧困・高齢・障がい等により困難を抱えた人が安心して暮らせる環境の整備						
	事業評価(自己評価)	達成度	A	B	C	D	E	計
		事業数	26	3	0	0	0	29
	施策の進行状況	○さまざまな場、媒体を活用して相談窓口の周知と、暴力を許さない意識の醸成を目指した啓発を実施した。 ○関係機関と連携し、DV・ハラスメントへの対応を行った。また、市関係職員を対象に相談者の対応・支援についての研修会を開催し、意識向上に取り組んだ。 ○DV・貧困・高齢・障害等により困難を抱えた人が相談できるよう、窓口周知と支援を行った						
主な事業の実施状況 ※重点項目に対応する事業のみ記載	(1) 配偶者等からの暴力の防止及び被害者支援 重点目標 あらゆる世代に対し、DVをはじめとした暴力やハラスメントを許さない意識の啓発に努めます 18 DV等の防止に向けた取り組みと啓発活動の実施 ○市広報紙 DV 防止啓発記事掲載 1 回 ○講座「身近にあるかもしれない DV やデートDV を考える」 11 人参加 ○DV 週間に男女共同参画推進センター・市役所・市民図書館での関連展示、市内街頭啓発を実施 ○地域イベントにおいて啓発ブース出展 1 回 23 ハラスメント等の防止に関する啓発や相談の実施 ○(教職員対象)ハラスメントアンケートを実施、結果を校長会で報告 ○(市職員対象)ハラスメント防止に関する情報の提供、職員アンケートの実施・衛生委員会への報告 重点目標 さまざまな媒体を活用し、DV等の相談窓口の周知を行います 21 相談窓口・相談事業の周知 ○市民に対する周知 相談窓口認知度 R3・67%→R4・65% ○市広報紙への相談窓口掲載12回、街頭啓発チラシによる周知、回覧文書(他事業チラシ裏面)のほか、市内公共施設へ相談先案内カード設置 重点目標 関係機関と連携し、DV等被害者の保護と支援の体制づくりを行います 19 DV対策事業に関する職員への啓発 ○庁内掲示板を活用したDVに関する知識等の啓発 2回 ○庁内外研修の周知・参加勧奨							

	<p>20 被害者支援に関する体制づくり ○DV庁内連携会議開催 2回(うち1回は担当職員研修)</p> <p>22 関係機関との連携強化 ○年間相談件数(相談内容にDVが関連するもの、のべ数) こころと生き方の相談:137件、女性支援相談:93件</p> <p>○住民票発行抑止 188世帯、403人(うち、市外89世帯、160人)</p> <p>○警察・児童相談所・他相談機関との連携</p> <p>32 多様な性の理解の推進 ○講座「誰もが尊重される社会へ～知っておきたい LGBTQ～」20人参加、共催 講座「自分らしく生きるために～性をめぐる「ふつう」と私たちの SOGIE の人権」 3コミュニティで開催、計59人参加</p> <p>○「LGBTQ」をテーマに人権講演会を開催(会場150人、録画視聴280人)</p> <p>○福岡都市圏広域行政推進協議会主催の性的マイノリティへの理解促進・支援 事業にかかる研修(録画配信)を職員対象に案内</p>		
目標値と実績	目標	実績	
	DV相談窓口周知度	R4年度実施市民アンケート	
	80%	65%	
今後の取組み・課題	<p>○相談窓口の認知度向上のため、継続した広報活動を行う。</p> <p>○DV被害者等の安全確保のため、引き続き連携強化に取り組む。</p>		
事務局評価	A(十分達成している)		
懇話会評価	A(十分達成している)		
懇話会記入欄	委員評価コメント	<p>(1) 配偶者等からの暴力の防止及び被害者支援 [18 DV等の防止に向けた取り組みと啓発活動の実施] ・DV防止教室は全中学校開催が望まれる。積極開催への支援を望む。</p> <p>[23 ハラスメント等の防止に関する啓発や相談の実施] ・多様な性への理解増進とともに、すべての人がその人らしく生きていくことができるためには、根底に、他者への視点が不可欠である。職場でのアンケート実施だけでなく、「自分の身の回りにも存在しているかもしれない」という意識を市民に持ってもらうことと傷ついている大切な一人をみんなで守るという姿勢を育むためにも市から積極的に情報発信を継続してほしいと思う。</p> <p>[20 被害者支援に関する体制づくり] ・DV被害者(児童のいる家庭は児童についての相談も含めて)からの相談体制の充実(担当部署の職員さんへの研修内容の更新)、対応方法についての他市町村・県との情報共有、適切なタイミングで他の機関へつなぐという連携強化、そして市として行う業務内容の確認と定着を、着実に図ってほしいと思います。</p>	

		<p>[32 多様な性の理解の推進]</p> <ul style="list-style-type: none">・多様な性の理解の促進で、「SOGIE」や「LGBTQ」をテーマに会場や録画配信で啓発されて、その機会は多くの方の正しい知識の習得になったと感じた。いわれのない差別や無関心は人に無力感を与えるので、今後も一層の啓発をお願いしたい。
--	--	---

(評価項目4)

事務局記入欄	基本目標	5 男女共同参画社会の実現に向けた啓発						
	基本施策	(1)教育の場における男女共同参画 (2) 男女共同参画意識の浸透 (3) 国際交流等による男女共同参画社会の理解の推進						
	事業評価(自己評価)	達成度	A	B	C	D	E	計
		事業数	6	6	0	0	1	13
	施策の進行状況	○男女共同参画推進センターの共催講座や、地域コミュニティとの交流や活動支援を通して、地域における男女共同参画意識の向上に取り組んだ。 ○さまざまな場、媒体を活用して、男女共同参画啓発に取り組んだ。						
主な事業の実施状況 ※重点項目に対応する事業のみ記載	(1)教育の場における男女共同参画 <u>重点目標</u> 男女共同参画推進センターを拠点とし、男女共同参画の市民啓発を行います 37 男女共同参画の視点に立った家庭教育学級の推進・充実 ○家庭教育学級・出前講座の実施 全講座9回、約528人参加 39 学習機会の提供・地域に応じた啓発 ○地域との共催講座の実施 3地区6回 111人参加 33 保育所・幼稚園・認定子ども園等職員への啓発 ○男女共同参画に関する研修会の情報提供 34 教職員への啓発 ○中学校ブロックごと人権同和の取り組みを協議し、活動を実践交流会で発表、また、全職員対象の講演会開催(会場とオンライン)。 35 性別にとらわれない社会体験教育等の推進 ○職業体験はコロナ影響のため中止したが、学校ごとに職業講話等実施 36 教育現場における性教育等の推進・充実 ○全校に対し、学習指導要領に基づいた性に関する指導等の実施 38 出産前教育の充実 ○父子手帳(第1子希望者)の交付 ○たまご学級(両親参加可)を通じ、男女がともに子育てを担う意識の醸成(のべ参加者数:妊婦113人・産婦1人、家族60人) ○中学生対象の妊婦や育児の体験学習を通じ、性別にかかわらず子育てに参加する意識の醸成 4校実施 (2) 男女共同参画意識の浸透 <u>重点目標</u> 関係各課が連携し、地域との協働のもと、さまざまな機会・媒体を活用した啓発を行います 40 男女共同参画の視点に立った社会制度・慣習・慣行についての啓発 ○講座・講演会 年間計33講座 67コマ のべ1,128人参加(男女共同参画センター)							

事務局記入欄		<p>○広報紙(4回)等を通じた啓発</p> <p>41 さまざまな媒体を通じた情報提供</p> <p>○「男女共同参画」という言葉の認知度 R3・57%→R4・56%(1ポイント低下)</p> <p>○市広報紙への特集記事掲載、街頭啓発(男女共同参画週間、女性に対する暴力をなくす運動期間、同和問題啓発強調月間、人権問題啓発強調期間等)</p>						
	目標値と実績	<table border="1"> <thead> <tr> <th>目標</th> <th>実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>男女共同参画という言葉を知っている市民の割合</td> <td>R4年度実施市民アンケート</td> </tr> <tr> <td>80%</td> <td>56%</td> </tr> </tbody> </table>	目標	実績	男女共同参画という言葉を知っている市民の割合	R4年度実施市民アンケート	80%	56%
		目標	実績					
		男女共同参画という言葉を知っている市民の割合	R4年度実施市民アンケート					
80%	56%							
今後の取組み・課題	<p>○引き続きさまざまな媒体を活用し、市民啓発に取り組む。</p> <p>○若年層や子どもにかかわる市民に対し、男女共同参画に関する正しい理解の啓発に取り組む。</p> <p>○事業所や地域等これまで十分に啓発が届いていなかった対象に啓発していく必要がある。</p>							
事務局評価	B(ある程度達成しているが一部課題が残る)							
懇話会記入欄	懇話会評価	B(ある程度達成しているが一部課題が残る)						
	委員評価コメント	<p>(1)教育の場における男女共同参画</p> <p>[37 男女共同参画の視点に立った家庭教育学級の推進・充実]</p> <p>・今後も地道に取り組んでもらうことで次世代に根付くと思うので、出前講座の回数を増やしてほしい。</p> <p>[39 学習機会の提供・地域に応じた啓発]</p> <p>・地区コミュニティ運営協議会との協働により地域への啓発が展開されていることは高く評価する。</p> <p>[36 教育現場における性教育等の推進・充実]</p> <p>・現場の先生が学習指導されるには限界があるのではと思われるため、年に1~2回外部講師に学習指導されることを望む。</p> <p>・福岡県の令和4年中における性犯罪認知件数は、281件であり、前年比30件(約12%)増加している。約6割は面識がなく約4割が道路上、公園及び駐車(輪)場での被害である。被害に遭わないように日頃から意思を明確に示す、個人情報の管理、相談をするなどの情報提供を子どもたちへ行ってほしい。</p> <p>・若年層であればあるほど男女共同参画の意義や多様な生き方ができる社会づくりの重要性の理解が浸透し、そのための人権意識の啓発が生きてくると思われる。学校で習得する強化の知識の上に、実社会での課題を発見・認識したり、その解決のための目標を他者とともに模索したりする機会を提供することはとても大事であるので、各事業の取り組みを今後も継続して頂きたい。</p>						

	<p>[38 出産前教育の充実]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中学生の授業の中で体験学習の機会を通じて意識の醸成が進むことは社会教育として大きな意味を持つと思う。実施校数が増えていくような働き掛けをお願いする。 <p>(2) 男女共同参画意識の浸透</p> <p>[40 男女共同参画の視点に立った社会制度・習慣・慣行についての啓発]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アニメーション制作者から話してもらうことで多様性に気づかされる今回の機会は日ごろ目にしているテレビアニメが題材で多くの年齢層に共感を得やすいものだと感じた。アンコンシャスバイアス(無意識の思い込み)は誰もが気づきにくい部分だと思うので気づきの機会の実施に取り組んでほしい。 ・市主催の啓発の講座や講演会においても多くの人に届けようとする工夫(講演会のテーマや動画配信等)がみられることなど、高く評価する。さらなる発展・充実を期待している。
--	---

(評価項目5)